学　生　各　位

東　北　大　学

**日本学生支援機構**

**緊急採用・応急採用奨学金の申込について**

下記のとおり災害に遭った世帯の学生で日本学生支援機構の奨学金貸与を希望する学生は，

　　国際文化研究科教務係　　　まで申し出てください。

記

**1.　対象者**

**令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害救助法適用地域の世帯の学生**

**2.　災害救助法適用地域及び適用日**

**千葉県　25市15町1村（別紙参照）**

**《災害救助法適用日：9月9日》**

※近隣の地域で，同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し，勤務先が被災した世帯の学生も，適用地域に準じて取り扱われます。

**3.　奨学金の種類等**

　**①　緊急採用　⇒　第一種奨学金（無利子）**

　　◆貸与始期：2019年9月以降で申込者が希望する月

　　◆貸与終期：2020年3月。ただし，「緊急採用奨学金継続願」を提出することにより翌年度末（2021年3月）まで貸与継続が可能です。その後も年度末ごとに同様の継続手続きを行うことで，修業年限の終了月まで貸与期間の延長ができます。

　　◆貸与月額：

|  |  |
| --- | --- |
| **課　　程** | **貸与月額** |
| 学　　　　　部 | ＜平成30年度入学者＞20,000円・30,000円（※通学区分にかかわらず選択可）45,000円（自宅）・40,000円（自宅外）・51,000円（自宅外）＜平成29年度以前入学者＞30,000円（※通学区分にかかわらず選択可）45,000円（自宅）・51,000円（自宅外） |
| 修士・博士前期課程／専門職大学院課程 | 50,000円・88,000円　から選択 |
| 博士・博士後期課程／博士医・歯・薬学課程 | 80,000円・122,000円　から選択 |

**②　応急採用　⇒　第二種奨学金（有利子）**

　　◆貸与始期：2019年4月以降で申込者が希望する月

　　◆貸与終期：修業年限の終了月まで

　　◆貸与月額：

|  |  |
| --- | --- |
| **課　　程** | **貸与月額** |
| 学　　　　　部 | 20,000円から120,000円までの1万円単位の金額の中から選択 |
| 修士・博士前期課程／専門職大学院課程博士・博士後期課程／博士医・歯・薬学課程 | 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円　から選択 |
| 法科大学院 | ※法科大学院のみ，上記のうち150,000円を選択した場合，40,000円または70,000円の増額可 |

**別　　紙**

**令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害救助法適用地域について**

令和元年9月13日時点

|  |
| --- |
| 災害救助法適用地域 |
| 【千葉県】25市15町1村　※災害救助法適用日：9月9日千葉市中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ケ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町、長生郡長生村 |